

物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	東大阪市花園東町三丁目790番3外1筆の一部 (東大阪市花園東町三丁目2番54号付近)	地目	宅地	交通 機関	近鉄奈良線 東花園駅 南西 約600m	最低 使用料 (年額)	1,343,900円/年	
1									
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積		237.50	㎡	<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しており、事務所、店舗等の強固な建物の設置は認めません。</p> <p>2 使用期間は、最長で令和6年12月21日から令和11年12月20日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、東大阪市及び大阪府河内警察署と協議し、許可を得てください。なお、アスファルト舗装、ネットフェンス等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府八尾土木事務所と協議し、その整備に要する費用は全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代) 東大阪市建設局土木部 道路管理室 電話 06-4309-3218 大阪府河内警察署 交通課 電話 072-965-1234(代)</p> <p>4 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。</p> <p>5 対象地には地下に東大阪市の下水引込管が埋設されています。その維持管理等のため、対象地に東大阪市の職員又は東大阪市の受注業者が立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用は全て使用者の負担となります。</p> <p>6 雨水や汚水等の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水の処理については、東大阪市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 東大阪市上下水道局下水道部サービス推進室排水設備課 電話 06-4309-3249(代)</p> <p>7 電気の引込みについては、大阪府八尾土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て使用者において行ってください。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代) 関西電力株式会社コンタクトセンター 電話 0800-777-3081</p>				
接面道路 の状況	南側：市道・幅員約 6.7m・舗装有・高低差 無 西側：市道・幅員約 6.5m・舗装有・高低差 無								
法令に基づく制限	都市 計画法	市街化区域内							
		用途地域	第一種中高層住居専用地域						
		地域地区	準防火地域						
		建ぺい率	60%	容積率	200%				
その他の 法令等	・都市計画法(都市計画道路 加納玉串線区域内)								
その他条件									
供給処理施設の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	東大阪市上下水道局水道施設部 水道管理室給水課 06-6724-1221(代)					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081					
		有	有						
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141					
		有	無						
公共 下水道	本管	引込管	東大阪市上下水道局下水道部 サービス推進室排水設備課 06-4309-3249(代)						
	有	無							

(裏面へつづく)

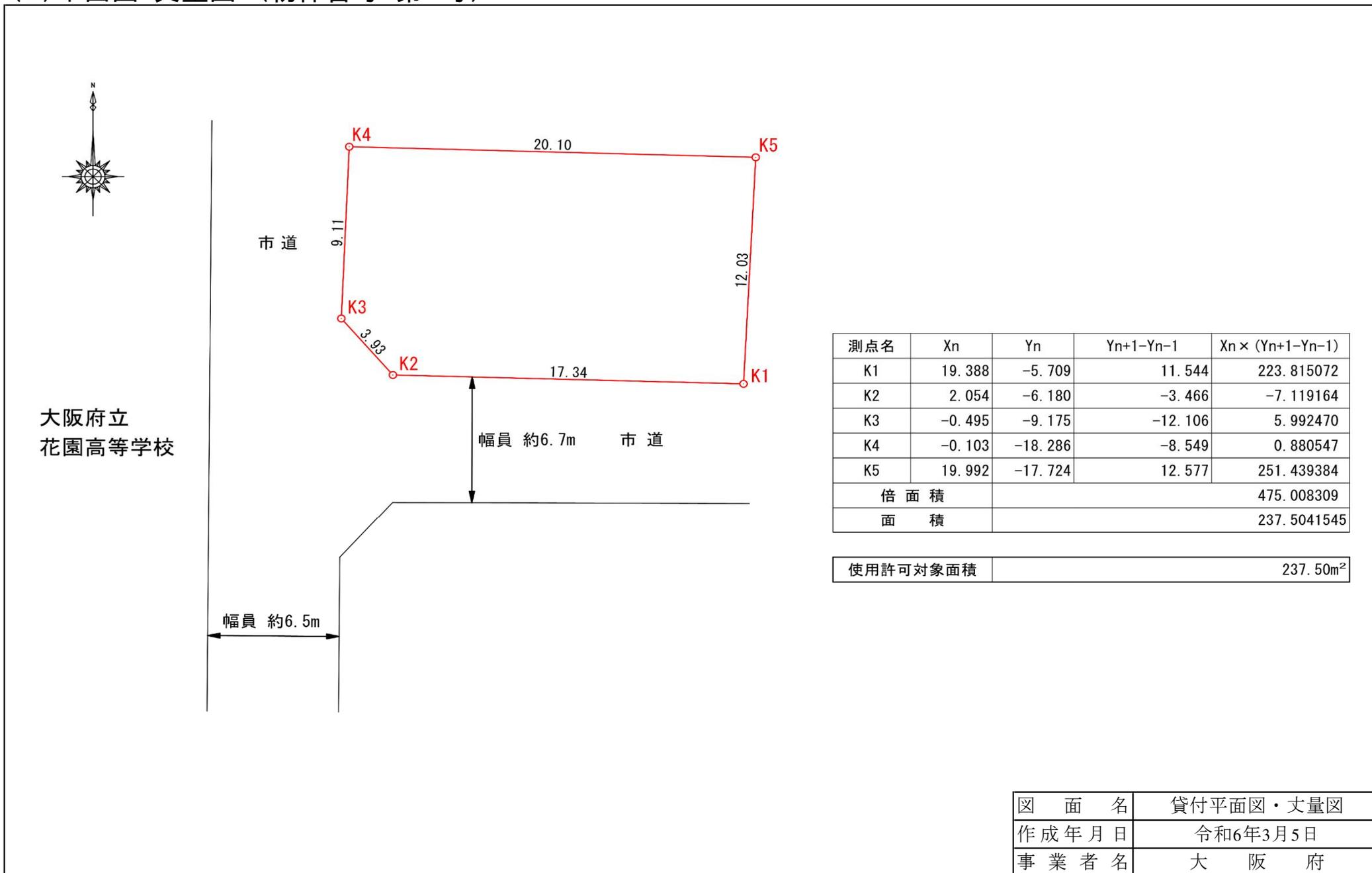
特記事項

- 8 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、全て使用者の負担となります。
- 9 対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で令和6年12月20日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は令和6年12月21日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現所有者の所有施設ですので、それらの施設を継続して使用される場合は、使用開始日までにあらかじめ現使用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しません。
また、大阪府所有の施設のうち、対象地を囲うように設置されていたネットフェンスについては、現在、撤去された状態で対象地を現使用者が使用しています。これらのネットフェンスについても、本公募により決定された使用者の使用期間満了等による原状回復措置の対象となりますので、原状回復に当たってはフェンスを設置してください。
- 10 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。
- 11 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

(1)位置図 (物件番号:第1号)



(2) 平面図・丈量図 (物件番号:第1号)



測点名	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn × (Yn+1-Yn-1)
K1	19.388	-5.709	11.544	223.815072
K2	2.054	-6.180	-3.466	-7.119164
K3	-0.495	-9.175	-12.106	5.992470
K4	-0.103	-18.286	-8.549	0.880547
K5	19.992	-17.724	12.577	251.439384
倍面積				475.008309
面積				237.5041545

使用許可対象面積	237.50m ²
----------	----------------------

図面名	貸付平面図・丈量図
作成年月日	令和6年3月5日
事業者名	大阪府